

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
協同組合島根県鐵工会	理事長	児玉泰州	島根県	複合サービス事業	https://tekkokai.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2025年11月4日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	取引先や物流事業所から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③ パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A	⑥ 集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から幹線輸送部分と集荷先や配送先の集約について相談があつた場合は、真摯に協議に応じます。
4	A	⑧ 出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序やに姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
5	A	⑨ 荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設のレイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
6	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雷等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	当組合は、県下約390社の組合員を擁し、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員に必要な資材機器等の共同購販事業、共同受注事業、共同施設、教育情報事業等を行い、それによって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上を図ることを目的とし、組合事業を推進しております。
-----	---